

技 管 第 4 0 0 - 1 号

平成 2 1 年 1 月 1 9 日

関係各課所室長 様

技術管理課長

市町村等職員の工事検査への臨場に関する要領（試行）及び運用について

市町村等職員の工事検査への臨場に関する要領（試行）及び運用について、別紙のとおり定めましたので通知します。

なお、本要領（試行）及び運用は、平成 2 1 年 2 月 1 日から運用開始とします。

併せて、国土交通省関東地方整備局企画部技術調査課長から通知がありました関東地方整備局が行う「工事検査相互臨場について」を参考送付します。

担当：県土整備部 技術管理課

技術管理・コスト縮減等担当 天野・近藤

電話：0 4 8 - 8 3 0 - 5 2 0 1

FAX：0 4 8 - 8 3 0 - 4 8 6 8

e-mail：a5190-02@pref.saitama.lg.jp